

保健事業の見直し

第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）の中間評価を今年度実施し、健康課題解決のため保健事業の見直しを行いました。

歯科健康診査における健診料金の全額助成の実施	歯科健康診査の受診を促進するため、歯科健康診査における健診料金を全額助成します。
【新規】 禁煙サポート事業の実施	組合員及び被扶養者の生活習慣病予防及び受動喫煙による健康被害を防ぐため、禁煙サポート事業を実施します。 ※実施時期等は、後日お知らせします。
【新規】 健康相談窓口の開設	組合員及び被扶養者の心身にわたる健康の保持・増進を目的とし、電話・WEBによる健康相談窓口を開設します。 ※開設日等は、後日お知らせします。

福祉事業のご案内について

「福祉事業のご案内」は、毎年、広報紙「共済だより」の5月号に折り込んでいましたが、「共済だより」の配付方法見直し（電子版の活用）により、令和3年7月に発行予定の「共済組合事業ガイド」（組合員一人1冊）に含め配付します。

なお、福祉事業のご案内に掲載していた「人間ドック・脳ドック・総合ガン検査 契約検診機関」一覧表は、「共済だより」5月号及び「共済組合事業ガイド」に掲載予定です。

事務処理の標準処理期間等の改正

人間ドック等の助成金の支給に係る標準処理期間等については、契約検診機関以外での人間ドック等検診に係る助成金交付申請書が増加傾向にあることから、次のとおり改正することとしました。

	標準処理期間（※）	申請書締切日	送金日
改正後	月内	毎月 5日締切	月末送金
改正前	20日	毎月15日締切	月末送金

（※）申請書の提出から助成金の送金までの事務処理期間
（標準処理期間には、所属所における処理期間を含みます。）